

吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正に係る骨子案

1 概 要

岸部地域においては、今後、児童数の減少が見込まれています。また、同地域の市立の教育・保育施設である認定こども園岸部第一幼稚園及びことぶき保育園については、施設の老朽化等の課題もあることから、教育・保育環境の改善、利用者の利便性の向上及び施設の効率的な運営を図ることを目的として、令和9年度に、この2園を、幼保連携型認定こども園として統合する方針を決定しています。

統合後の幼保連携型認定こども園（以下「新こども園」といいます。）の施設については、防災用備蓄倉庫との複合施設として新たに整備する予定で、現在、市営岸部中（北）住宅跡地での建設に向けて、設計や用地の整備を進めているところです。

新こども園の定員は、当該地域における児童数の減少や保育の提供量を踏まえ、統合する2園の現状の利用定員の合計数よりも少ない120人から140人程度とする計画であり、現状の利用定員を単に継続した場合、新こども園に移ることができなくなる園児が生じる可能性があります。

統合の際にそのようなことを生じさせないためには、統合前に2園の利用定員を減らしておく必要がありますが、現行の吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則には、このような場合に弾力的に利用定員を減らすことのできる規定がありません。

また、将来的に園児数の減少が生じた場合には、園児数に応じた学級編成により、学級数を減らしていくことも考えられます。

以上のことから、統合等の理由により幼稚園型認定こども園の学級数及び年齢別の利用定員を減らす必要がある場合に、これらを減少することができるよう吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則を改正するものです。

※ ことぶき保育園については、吹田市立保育所運営に関する規程を改正し、利用定員を減らす予定です。

※ 新こども園の設置等のために必要な吹田市立教育・保育施設条例等の改正については、令和7年度に実施する予定です。

2 改正内容

幼稚園型認定こども園の学級数及び年齢別の利用定員を、教育委員会が特に必要があると認めるときは、減少することができることとします。

3 改正予定年月日

令和7年（2025年）4月1日

参考 3歳児～5歳児利用定員見込

園名	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認定こども園岸部第一幼稚園	85	74	58
ことぶき保育園	66	64	63